

剣道、居合道、杖道「教士」審査会要項

一般財団法人 富山県剣道連盟
全日本剣道連盟

1. 申込対象者

剣道、居合道、杖道 の錬士七段受有者で、七段受有後 2 年以上を経過（令和元年 5 月 31 日以前に取得）した者

2. 全剣連による教士号審査の方法

コロナウイルス感染拡大防止や被害の減少に協力するため、試験会場での称号教士筆記試験は中止となり、下記の通り課題に対する小論文提出の形式で実施、小論文を採点の上、審査会に付議して合否が決定される。

3. 小論文課題

- ① 課題 剣道 「剣道指導者としての在り方」
居合道 「称号（教士）としての指導への取り組みについて」
杖道 「称号（教士）としての指導と今後の杖道普及への具体的な取り組み」

※再受審者についても、上記課題の小論文提出といたします。

- ② 字数 800 字以上、1200 字以内。
- ③ 用紙 400 字詰め原稿用紙（市販の B 4 縦書き）用紙 1～3 行目に表題と都道府県名・氏名を記し、4 行目 2 段目より書く事。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。2 枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。
- ④ 提出 封筒長 3（長さが 23.5 cm・幅が 12 cm）の表に「剣道道称号教士受審」（居合道、杖道の場合は、剣道に変えてそれぞれを書く）、裏に登録都道府県名と氏名を標記し封印したもの。

4. 申込み

- (1) 受審を希望する者は、所属地区連盟を通じて申し込むこと。
- (2) 申込締切 **令和 3 年 2 月 24 日（水） 必着厳守**
- (3) 申込先 〒939-8081
富山市堀川小泉町 841-4 プライムステージ堀川 106
（一財）富山県剣道連盟事務局
電話 076-492-4040 FAX 076-423-6087
- (4) 提出書類
 - ①(一財)富山県剣道連盟「審査願（六～八段・称号）」（半券）
 - ②全剣連様式・受審申請書（本人用）
 - ③小論文（3. を参照のこと）

5. 審査料

19,600 円 ※受審願と同時に納入すること。

6. 全剣連への推薦について

富山県剣道連盟審議会において、当連盟の定める講習会受講の要件、および、申込者が規則第 10 条第 2 号の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「教士を受審しようとするものの備えるべき要件（①～③）を審査し、これらをすべて満たしているとみなされた場合は全剣連会長に候補者として推薦する。